

平成 27 年度第 1 回 海老名市都市計画審議会 会議録

開催日時等	平成 27 年 5 月 28 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00 議員全員協議会室		
議 案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 7 回線引き見直しについて (報告)</li> <li>・ 海老名市公共交通網形成計画の策定について (報告)</li> </ul>		
出席委員 ◎会長 ○副会長	◎水島 祐吉 市橋 輝朗 沼田 力 大坂 城二	飯塚 孝 飯田 英榮 山口 達夫	磯部 定男 戸澤 幸雄 城向 秀明 松本 孝夫 久保田 英賢 伊波 武則
	15 名中 13 名出席		
公開の可否	公 開	傍聴者数	1 名
幹 事	理事 (都市担当) 畑 めぐみ まちづくり部 部長 濱田 望 まちづくり部参事兼都市計画課長 平井 泰存		
事 務 局	都市計画課 主幹兼係長 山崎 淳 主 査 鈴木 久嗣		
説明補助	都市計画課 主査 本多 浩 まちづくり部参事兼市街地整備課長 谷澤 康德 市街地整備課 副主幹 小野 正俊 主 査 小倉 浩 駅周辺対策課 課 長 関口 好文 主幹兼係長 清田 聡 建設部下水道課 課長 内田 豊 主任主事 梅澤 武司		
議事結果	議案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 7 回線引き見直しについて (報告)</li> <li>・ 海老名市公共交通網形成計画の策定について (報告)</li> </ul>		

## (議事経過)

### 第7回線引き見直しについて

会長	報告事項として「第7回線引き見直し」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局より説明)
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問があればお願いします。
委員	運動公園周辺地区において、12.2haの工業地域という説明があったが、工業専用地域か工業地域か。
事務局	今回設定するのは「工業地域」となります。
委員	工業地域となると、その区域に住宅は建つのか。
事務局	工業地域に住宅を建てることは可能であります。今回は地区計画により住宅は規制して、建てられないようになっています。 工業地域内にある既存住宅が数軒ありますが、その住宅に関してはA2地区に集約する地区計画となっています。
会長	他にありますか。
委員	市街化調整区域が15.2ha減少し市街化区域となり、人口が5千人増えるという説明があったが、市街化区域15.2haの中で5千人増加するというのが可能なのかお聞きしたい。
事務局	現在の人口フレームは13万人であり、市役所周辺地区で3,500人を見込んでいる。
委員	市街化調整区域で増となっているが、どのような形で増えていくのか。建築基準法でいうと建物が建たない地域であるので、どういうことか。人口が増えることは良いが、計画の段階で盛り込むにも都市計画決定の中でされると思うが。
事務局	市街化区域の中に人口を入れていくことが前提となります。
事務局	資料の人口推移の表にあります、目標年次は神奈川県で設定しており、平成27年度と平成37年度の差分が5,000人となっています。第6回線引き見直しで設定した人口よりも海老名市の場合、区画整理など土地開発が進んでおり、さらに上乘せされた数値として5,000人という区域内の人口増を県が設定した数値としてご理解いただければ、一概に市街化調整区域へその人数が広がっていくものではないとご理解いただければと思います。
委員	運動公園周辺地区において、区画整理を行うエリアは地区計画で工業・流通系を主体とした規制をかけているが、海老名インターチェンジも近いことから、工業及び流通系の範囲であれば区画整理事業の中で組合が決めていけるものなのか、市がある程度の誘導を考えているのかを伺いたい。

事務局	<p>現在、運動公園周辺地区は区画整理を進める本組合の前の段階で準備組合となっており、さらに準備組合には条例に基づく適正開発事業者という企業がついています。その企業が企業誘致の部分も進めていますので、地区計画で建築物としての用途制限はありますが、どのような企業がいるかという点については適正開発事業者と地権者の組織の意向を踏まえながら進めていく方向となります。</p>
委員	<p>市役所周辺地区において保留人口が3,500人という説明がありましたが、この予定区域の中で市の保有地で未利用地はどれくらいあるのか。</p>
事務局	<p>市役所周辺地区における、市の土地というと市役所、消防署、丸田地区に公園がありますが、未利用地はありません。</p>
委員	<p>1点は、市役所周辺地区に関連して、中新田コミュニティセンターから小田急線、下今泉門沢橋線の間エリアで市の道路はあるが農道ということで、道路幅もまだ進んでいない状況を考慮しつつやっていくのか、組合に任せていくのかを伺いたい。</p> <p>2点目は厚木駅周辺について、海老名市の今までの区画整理は田んぼなど区画整理を行いやすい場所であったが、厚木駅の場合は住宅、店舗、ビルなどが建っている場所となり、営業補償を含めノウハウを知っている必要があると思うが、現在の進捗状況はどうなっているか。</p>
事務局	<p>1点目の市役所周辺地区の関係です。お尋ねの丸田地区に関しましては、地権者に対して土地利用等のアンケートは行いましたが調整までは至っておりません。基盤が整っておりませんので土地区画整理事業で整備を行っていく可能性が高い地区となり、進めていくうえでは組合との調整も必要だと考えております。</p> <p>2点目の厚木駅再開発ですが、再開発事業として進めていきたいということで地権者の皆様のご理解を得て、昨年10月に準備組合を組織化しました。また同時期に再開発事業への協力企業の選定も行い、先週土曜日(5月23日)の総会で協力企業が決定しています。市としましても再開発事業は初めてではありますが、協力企業に対して支援を行い、民間のノウハウを活かしながら再開発事業を進めていくところです。</p>
委員	<p>数十年の問題でもあるが、海老名市の中に「厚木駅」があり、年間4,000人近くの人が本厚木駅と厚木駅を間違えて降りてしまう人がいる。開発が進む中で厚木駅の駅名について改名をして欲しいという要望をしておきたい。</p>
事務局	<p>市としましても、厚木駅の駅名改名の要望を行ってきております。しかし駅名を変えるということは様々な面でコストが係り実現してない状況です。今後も駅名の改名については要望を続けてまいります。</p>
委員	<p>運動公園周辺地区のA1地区は工業地域として、店舗、飲食店等も建てられない地区計画の説明があった。土地区画整理組合を立ち上げて地権者の皆さんと、そのエリアをどのようにしていこうという話し合いを進めると思うが、例えば海老名駅西口のようなデベロッパー等が入り整理していくことを考えているか。</p> <p>また、近くにはメグミルクやアートコーヒーもあることから、大きな会社を誘致する考えがあるのか伺います。</p>
事務局	<p>運動公園周辺地区の現在の組織としては準備組合となっています。建築物の制限に関しては準備組合にも地区計画の案を確認いただき現在の計画案となっており、A1地区については店舗、飲食店等が建たない計画となっています。</p> <p>企業との関わりですが、準備組合と適正開発事業者と将来的には企業を誘致して</p>

いきます。平面図を見ていただくとA1地区は市道53号バイパスと貫抜川放水路に分断される大きなロットで土地活用を図っていこうと考えております。入る企業によっては大きなロットを分割することはあるかもしれませんが、比較的大きなロットでの土地活用を図っていこうと考えております。

委員 工業系の誘致をしていくということで、流通が集中すると周辺道路に関しても影響が出てくると考えられるが、土地区画整理組合の中で整合性を図っていくということでよろしいでしょうか。

事務局 自動車交通の関係ですが、入る企業によっては影響が出るものと考えております。工業流通系ということでの想定台数に基づき道路等の負荷について警察署と協議を進めている段階です。協議を進めている中では特段、渋滞が発生することは無いということで進めています。

委員 別添図面・図書の参考資料6の18・19ページに自立に向けた都市づくりの記載で、県央地区の将来像があり「北のゲート」が橋本駅周辺というのはリニア中央新幹線の関係、「南のゲート」はツインシティとなり、相模軸の中で本厚木駅周辺が中心的な役割となっているようだが、現状は圏央道・第2東名も海老名を通過し、鉄道も海老名がターミナルになっていることをとらえると、将来的な今後の動向として、海老名市の位置づけは、この内容でよろしいのですか。

事務局 参考資料6の19ページの将来都市構造のイメージ図を見ていただきますと、神奈川県が前からのスタンスでの主要幹線道路を中心に大きな軸を構成しております。書き込み方については神奈川県に報告しながら、市の都市計画審議会でも意見があった旨を含めて報告させていただければと思います。

委員 別添図面・図書の参考資料6の33ページのレクリエーションシステムの配置の方針の中で、「多様なレクリエーション需要に対処するため、特色ある公園づくりを進める」とあるが、どのような公園をどこにつくるのか、具体的にあれば聞きたいと思います。

事務局 ご質問の部分につきましては、上位計画である、海老名市みどりの基本計画に合わせた記述をしており、詳細につきましては把握しておりません。

委員 運動公園周辺地区における用途地域で工業地域と第一種住居地域に分けているが、B地区とA-2地区は同じエリアでありながら、A-2地区は規制が厳しい住居系となっているが、その理由は。また地権者の意向は。

事務局 一点目の今回は土地区画整理事業として行うのが、A-1地区並びにA-2地区となり、B地区及びC地区についてはある程度住宅地としての土地活用が進んでいるため、区画整理事業に含めていない。A-2地区を住宅系にした理由は、工業系の用途地域を設定するエリアに、市街化調整区域ではあるものの、条件を満たした方々が住宅地として使われている部分がある。そのような方々を集約及び移転する場所としてA-2地区として設定したため、B地区及びC地区とは政策を変えているところです。

二点目の地権者の件でございますが、当初、市のまちづくりガイドラインを作成して事業が動き出す前から、工業流通系で進めており、地権者の方々にも工業流通系であることが浸透している。インター直近のこの土地を将来に渡って有効に使っていくには工業流通系ということで理解をいただいている。

委員

別添図面・図書の30ページ③に主要な施設の整備目標があり、イのおおむね10年以内に整備することを予定する主要な施設が表で記載されていますが、表の説明の中で、おおむね10年以内に都市計画を定める施設ということで、計画的に固まっていない段階のものも載っているのかと理解している。

この路線につきまして、私ども県の方で取組を行っているものもある中で、市の方から要望をいただいている県道横浜伊勢原線について記載が無い状況になっていますが、この路線につきましては海老名市から拡幅の要望をいただいております。今回この市案の中に記載が無いことについてどのように考えればよいか教えていただければと思います。

事務局

この市案につきましては、昨年来、神奈川県を含めて調整を進めてきた中での表現と考えております。県道22号線（横浜伊勢原線）につきましては、昨今では用田バイパスが開通したり、厚木市側の工事が進んできた背景や、市としましても拡幅の要望をしていることも踏まえると、これが最終案ということではありません。市案の申し出をしてからも関係機関と調整を進める部分はあります。その中で再度検討していきたいと考えております。

会長

ほかに意見が無いようであれば、本件につきましては報告でございますので、これまでといたします。今後、本審議会の意見も参考にしながら進めていただきたいと思います。

## (議事経過)

### 海老名市地域交通公共交通網形成計画の策定について

会長	報告事項として、「海老名市地域交通公共交通網形成計画の策定」につきまして、事務局から説明願います。
事務局	(駅周辺対策課より説明)
会長	事務局から説明が終わりました。何かご意見、ご質問があればお願いします。
委員	海老名市地域交通協議会において、承認決定したということで都市計画審議会に報告ということであるが、ここで意見を述べるとどのような取扱いになりますか。
事務局	都市計画審議会でご意見をいただきましたことにつきましては、海老名市地域交通協議会に伝え、内容に盛り込んでいきたいと思えます。
委員	<p>バス関連施策の中で、全国的にバス事業は衰退産業になっており廃止路線が出てきていますが、バス事業者も努力している。雨の日や夏の暑い日にはシェルター(屋根)が無いので待っているのが大変であることも利用者が減っている原因になっていると思われる。海老名市のバス停は83箇所あるうちシェルターが付いているバス停は5～6箇所しかない。雨の日の傘をさしてバスを待ってられないので、バスのシェルターを付けることについて協議会で話して欲しい。</p> <p>二点目は、バス停留所へのバスカット(バスベイ)が無いバス停で幅員の狭い道路についてバス乗降客が多い場合渋滞を巻き起こし、交通事故の要因にもなるので、安全性確保のためにもバスカットが出来るところについては設置を促進して欲しい。</p> <p>三点目は、バス促進のために全路線の停留所を記載したバス網地図を全戸配布するような掲載がありました。ありがたいことではあるが費用も掛かることであります。スマートフォンも普及し、インターネットのサービスでも時刻表は分かるので、市で出版するものがありそこに追加する程度のことは理解できるが、わざわざ印刷して全戸配布するのは利用促進への効果としてどうかと思う。</p>
事務局	<p>一点目のバスシェルターの件につきましては、歩道の広さが無いと設置が出来ません。設置可能なバス停につきましては、事業者に対して要望を行ってまいりたいと思えます。</p> <p>二点目のバスカットにつきましても、道路用地が必要となりますので道路用地の確保ができる部分について道路担当課に要望として挙げていきたいと考えています。</p> <p>三点目のバス路線の全戸配布につきましては、今後検討させていただきます。</p>
委員	例えば、望地交差点のバス停では公民館があった頃は雨の時に軒の下で待っていた。現在は神奈中と相鉄の共同使用のバス停となっており、屋根は作ろうと思えば作れると思う。利用者の立場になって考えて欲しい…という要望を伝えて欲しい。
委員	<p>バス関連施策の中で、乗り換え拠点を中心としたバスの展開ということで高速バスの整備があると思えます。現在、海老名の中では、今年に入り新たに大阪、鳥取まで民間バス会社が入り運行が始まった。海老名駅はターミナルの駅でもありますし、地方との高速バスの事業は意味のある事業ではないかと思えます。現在は西の方面が多いが、東の方面へ向けての展開についても走らせていくのか、市としての考えがあれば聞かせて欲しい。</p> <p>乗り場の整備部分で、大阪方面の高速バスについては、市役所北側の歯医者前か</p>

らということになっているが、今後海老名駅周辺部分の整備ということでは、どのようなことを考えているのかお聞きしたい。

事務局

現在では名古屋、京都、鳥取への高速バスは3社で行っています。今年に入ってから行っている事業であり、徐々に利用者が増えてきていると聞いております。これは海老名インターチェンジができて、多方面へのアクセスが良くなったことから、バス事業者の方で海老名市を拠点として考えたものです。今後の展開につきましては、事業者には様々な確認をした中で、研究を進めていきたいと考えております。

二点目のバスの発着所につきましては、海老名駅東口はバスの乗り入れが限定されており、東口交通広場を使えない状況にあります。その中でバス事業者が交通に影響のない場所として市道河原口勝瀬線の歯医者前を停留所として使用しています。今後、バス事業者が増えていくのであれば検討が必要であると考えていますが、現在のところは駅周辺の展開までは考えておりません。今後の動向により研究していきたいと考えております。

委員

商工会議所からも要望があがっているかと思えます。空港バスも利用も上がっている状況なので、高速バスについても研究を進めていって欲しいという要望で終わります。

会長

他に意見はありますか。

委員

鉄道関連施策で質問があります。54 ページの継続的に実施する要望活動の④新駅設置についてですが、具体的にどこを言っているのか。

事務局

JRの「運動公園駅」と小田急線の座間と海老名の間での「上今泉」、相鉄線の海老名とかしわ台間の3箇所となります。

委員

JRと小田急、相模鉄道に対して、1箇所ずつの要望を続けていくという理解でよろしいか。

事務局

海老名市では、神奈川県が作っている神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加しています。その中で関連する鉄道事業者に対して毎年要望を続けています。

今申し上げた要望というのは、毎年要望しているものではありませんが、新駅というと大きな事業となり、前向きな回答はいただけていない状況ですが引き続き要望はしてまいります。

委員

JR相模線の新駅要望で言うと、先ほど運動公園周辺地区の土地区画整理事業の中では、住宅系ではなく工業系という認識をしているが、それでも新駅が必要だと認識している理解でよろしいか。

事務局

現段階ですと、方針としては残っている状況です。区画整理の中で決めているものではなく、話が進む中で全体的な事情も含めて必要があれば推進していくことであります。

委員

運動公園前の駅については数十年前から話があり、期成同盟まで発足して、国民体育大会の時も作るという話が出たことがあるが、新駅が出来なかった経緯は何か。

事務局

相模線複線化等促進期成同盟会という同盟会があり、北と南の相模線が単線で行き違いができないことから、長期に渡って複線化をして速達性を早めようとする構

想も長く行っています。駅に行き違いの施設を作ることが効果的であることから、新しい駅に行き違い施設を作ったらどうかということも段階的に残っている。要望行動を残していくことも、ご理解をいただきたいと思います。

会長

ほかに意見が無いようであれば、本件につきましては報告でございますので、これまでといたします。今後、本審議会の意見も参考にしながら進めていただきたいと思います。

それでは、その他の部分で何かありますか。

委員

前回の審議会で海老名駅西口のエリアカラーなどの話で、新しいまちへのイメージもできてくる中で、海老名駅東口の丸井の北側に車線を規制する黄色い大きなコーンがたくさんあると思うが、海老名駅を降りて最初に目にする場所にクッションドラムがたくさんあるのは、良い制度を作っても運用で悪くしてしまうことにつながるか。

部長

当該道路は市道 326 号線になりますが、広幅員で歩道も整備された道路となっています。駅前交通広場が狭いことから路上駐車をする車両が多くなってしまったことから、ゼブラゾーンという斜線を引いて駐車禁止を促したが、お迎えの車等が停まってしまう状態であり、駐停車を常態化しないためにも、あのような形をとっています。

今後、何かほかの物で代用できる物があったり、あるいはアナウンスを徹底する、または車寄せが出来るスペースが十分に取れば乗降客にも支障なく利用していただける。課題としては十分に承知しています。

委員

臨時で対応する分については理解できるが、海老名駅西口など新しいまちについては、道路が広いので同じ状態にならないようにして欲しいという要望で終わります。